

第3章 環境の目標と施策



写真：昆陽池公園「ふるさと小径」

第3章 環境の目標と施策

1. 環境の将来像

本市は平坦でコンパクトな地域特性を有し、猪名川、武庫川の両河川に恵まれ、昆陽池、瑞ヶ池、伊丹緑地等、水辺やみどりが存在すると共に、大都市に近く交通の利便性に優れた都市であることを踏まえて、本市の環境の将来像を下記の通りとし、これらの水辺やみどりと都市機能の調和・保全を図ります。

自然と都市機能が調和した快適でうるおいのあるまち

本計画では、気候変動に配慮した取組、循環型社会の形成を進めると共に、生物多様性の保全に取り組み、自然環境を次の世代に引き継ぎます。また、良好な都市空間を整備し、人と自然の共生できる快適な環境づくりを市民・事業者・市が参画・協働して取り組みます。

2. 基本目標

将来像を実現するため、各環境課題における目指すまちの姿として、5つの基本目標を定めます。

【気候変動】 気候変動に対応するまち	2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めると共に、気候変動によってもたらされる異常気象等に備え、適したまちづくりを進めます。
【循環型社会】 資源が循環する環境に配慮したまち	限りある資源を大切にし、ごみの発生抑制、再使用等に取り組み、資源循環のまちづくりをさらに進めます。
【自然共生・生物多様性】 自然環境と共生し生物多様性が保全されるまち	身近なみどりを保全するための取組を推進、支援することにより、生物多様性を保全し、自然と共生するまちづくりを進めます。
【都市環境】 良好な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち	生活環境が保全され、環境美化活動や緑化が進み、良好な都市景観が形成された、快適で安全なまちづくりを進めます。
【人づくり】 環境意識と協働の輪が広がるまち	市民・事業者・市が参画・協働する体制を推進すると共に、環境意識の土台となる環境学習の場を充実させます。

3. 施策関係図

5つの基本目標に基づき、基本目標を実現するための施策の方向性を定め、各種事業や活動を展開します。これらの事業や活動による基本目標の進捗状況を示す指標として、成果指標を設定します。また、一部定量的に進捗管理ができる活動については、参考指標を設定します。



コラム SDGsの17の目標

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGsには、経済・社会・環境をめぐる幅広い分野にわたる目標が掲げられており、気候変動をはじめ、生物多様性など、環境に関する項目が多く含まれています。本計画の施策を推進することにより、SDGsの実現に資することにつながるものです。



SDGsの17の目標

1 貧困をなくそう		あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	10 人や国の不平等をなくそう		各国内及び各国間の不平等を是正する
2 飢餓をゼロに		飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	11 住み続けられるまちづくりを		包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
3 すべての人に健康と福祉を		あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	12 つくる責任つかう責任		持続可能な生産消費形態を確保する
4 質の高い教育をみんなに		すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	13 気候変動に具体的な対策を		気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
5 ジェンダー平等を実現しよう		ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	14 海の豊かさを守ろう		持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
6 安全な水とトイレを世界中に		すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	15 陸の豊かさを守ろう		陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに		すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	16 平和と公正をすべての人に		持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
8 働きがいも経済成長も		包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	17 パートナリーシップで目標を達成しよう		持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
9 産業と技術革新の基盤をつくろう		強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る			

（出典：総務省）

4. 施策体系

環境の将来像

基本目標（成果指標）

自然と都市機能が調和した快適でつるまいのあるまち

【気候変動】
気候変動に対応するまち

3 すべての人に健康と福祉を
7 気候変動に起因している健康と福祉への脅威に対処する
11 気候変動に起因する健康と福祉への脅威に対処する
12 つくる責任
13 気候変動に起因する健康と福祉への脅威に対処する

成果指標

	現状 (2019 年度)	目標 (2028 年度)
①本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量	25,059 t-CO ₂ ※	18,180 t-CO ₂
②浸水対策達成率	83.83 %	84.26 %

(※2020 年度実績値)

【循環型社会】
資源が循環する環境に配慮したまち

4 質の高い教育をみんなに
7 気候変動に起因している健康と福祉への脅威に対処する
11 気候変動に起因する健康と福祉への脅威に対処する
12 つくる責任
14 海の豊かさを守ろう
15 陸の豊かさも守ろう

成果指標

	現状 (2019 年度)	目標 (2028 年度)
①発生抑制率	4.9 %	10.9 %
②資源化率	17.5 %	18.6 %
③最終処分量（埋立量）	7,020 t	6,719 t

【自然共生・生物多様性】
自然環境と共生し生物多様性が保全されるまち

4 質の高い教育をみんなに
6 安全な水とトイレを世界中に
11 気候変動に起因する健康と福祉への脅威に対処する
13 気候変動に起因する健康と福祉への脅威に対処する
15 陸の豊かさも守ろう
17 パートナシップで目標を達成しよう

成果指標

	現状 (2019 年度)	目標 (2028 年度)
①みどりに対する市民満足度	— %	80 %
②在来生物の種類数	188 種	193 種
③自然緑化活動等に参加している団体数・参加人数	125 団体, 494 人	125 団体, 700 人

【都市環境】
良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち

2 健康をこころに
3 すべての人に健康と福祉を
6 安全な水とトイレを世界中に
8 働きがいも健康増進も
9 産業と技術革新の基盤をつくろう
11 気候変動に起因する健康と福祉への脅威に対処する
12 つくる責任

成果指標

	現状 (2019 年度)	目標 (2028 年度)
①環境基準達成率（水質（BOD））	100 %	100 %
②地域清掃活動支援件数	771 件	1,100 件
③景観に対する市民満足度	79.9 %	80 %
④交通ネットワークに対する市民満足度	72.4 %	73 %

【人づくり】
環境意識と協働の輪が広がるまち

4 質の高い教育をみんなに
6 安全な水とトイレを世界中に
8 働きがいも健康増進も
9 産業と技術革新の基盤をつくろう
12 つくる責任
13 気候変動に起因する健康と福祉への脅威に対処する
17 パートナシップで目標を達成しよう

成果指標

	現状 (2019 年度)	目標 (2028 年度)
①環境イベント・講座等に参加した人数	4,969 人	5,250 人
②緑化や自然保護活動に参加した市民の割合	— %	10 %

施策の方向性	事業
①気候変動の緩和策 (重点プロジェクト)	<ul style="list-style-type: none"> ●行政の率先行動の推進 ●市民・事業者への活動促進 ●市営バス・自転車利用の推進
②気候変動の適応策 (重点プロジェクト)	<ul style="list-style-type: none"> ●異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策 ●熱中症・感染予防対策に関する普及啓発 ●災害時におけるエネルギー確保の検討
③廃棄物の発生抑制・再使用等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの発生抑制・再使用の推進 ●適正分別・リサイクルの推進 ●プラスチックごみの発生抑制 ●事業者への3R推進 ●適正処理の推進
④食品ロスの削減 (重点プロジェクト)	<ul style="list-style-type: none"> ●食品ロス削減の推進
⑤みどりの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●魅力ある公園緑地づくり ●身近なみどりの充実
⑥生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●生物多様性に関する正しい知識の普及 ●生物多様性の保全及び再生 ●野生生物の保全管理及び侵略的動物への対策
⑦生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●監視・指導・啓発等の継続実施
⑧良質な都市空間と住環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ●環境美化活動の推進 ●都市農業の推進 ●環境に配慮した都市の形成 ●良好な景観誘導
⑨安全で快適な道路空間の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路・自転車レーン等の整備 ●交通安全に関する普及啓発
⑩多様な主体が連携協力する体制の推進 (重点プロジェクト)	<ul style="list-style-type: none"> ●パートナーシップの推進及び活動の場・機会の創出 ●環境と経済の共生
⑪環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●環境教育・環境学習の充実 ●環境情報の収集・提供

基本目標1 気候変動に対応するまち

SDGs 関連項目



成果指標

① 本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量

25,059t-CO₂ (2020年度) → 18,180t-CO₂ (2028年度)

② 浸水対策達成率

83.83% (2019年度) → 84.26% (2028年度)

施策の方向性① 気候変動の緩和策（重点プロジェクト）

事業・活動

事業	活動
1. 行政の率先行動の推進	1. 「伊丹市地球温暖化対策推進実行計画(事務事業編)」を推進します。 2. 省エネルギー型機器や再生可能エネルギーの導入等を推進することにより、公共施設的环境負荷低減を図ります。 3. 公共施設のエネルギーの管理手法を検討します。 4. 公用車の低公害車・低燃費車への転換による普及・啓発を推進します。 5. 市営バスの低公害車・低燃費車への転換を推進します。
2. 市民・事業者への活動促進	1. COOL CHOICE 啓発等により、公共交通機関の利用・省エネルギー対策等を推進します。 2. 家庭向け電力について、環境に配慮した電力調達方法の情報提供を行います。
3. 市営バス・自転車利用の推進	1. 「モビリティ・マネジメント」の活動をはじめ、安全性、快適性、衛生面等利用環境の整備や利便性の向上に取り組むことにより、市営バスの利用促進を図ります。 2. 市営バス事業における「グリーン経営」の推進により環境への負荷の低減を図りつつ効率的な事業運営に努めます。 3. 自転車の安全利用を促進します。

コラム 全国トップレベルの環境配慮型庁舎

2022年秋の供用開始を目指し整備を進めている新庁舎は、延べ床面積2万平方メートルを超える大規模庁舎としては、西日本初となる「ZEB Ready*」の認証を、2020年11月27日に取得しました。外皮性能向上のための断熱強化や日射遮断効果の高いLow-e複層ガラスの採用、高効率機器の導入、そして、自然採光や自然換気を可能とする設計等により、全国トップレベルの環境配慮型次世代庁舎となります。

* ZEB Ready… 快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する石油やガス等の一次エネルギーの年間消費量を50%削減することを目指した建物。

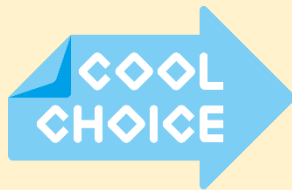
市民に期待される取組

- COOL CHOICE を意識した生活に努めます。
- 電気・ガス・灯油等のエネルギーの節約を心がけます。
- 家電製品を購入する際は省エネルギー型製品の選択に努めます。
- 太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入を検討します。
- 車の運転の際はエコドライブを心がけます。
- 低公害車・低燃費車の購入・使用に努めます。
- 宅配ボックスの利用等、宅配便の再配達防止に努めます。
- CO₂ 排出係数の小さい電力会社との契約を検討します。
- バスや電車等の公共交通機関や自転車を利用し、マイカーの利用を控えるように努めます。

事業者に期待される取組

- COOL CHOICE を意識した事業活動に取り組みます。
- 電気・ガス・灯油等のエネルギーの節約を心がけます。
- コージェネレーションシステム等の省エネルギー型設備の導入に努めます。
- 太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入を推進します。
- 車の運転の際はエコドライブを心がけます。
- 低公害車・低燃費車の購入・使用に努めます。
- 物流の効率化を図り、車両の走行量を抑制できるように努めます。
- CO₂ 排出係数の小さい電力会社との契約を検討します。
- 通勤や移動にはバスや電車等の公共交通機関や自転車を利用し、車の利用を控えるように努めます。
- 業務の効率化や移動に伴う CO₂ 排出削減のため、在宅勤務・リモート会議の導入を検討します。

コラム 伊丹市 COOL CHOICE 宣言



「COOL CHOICE (クール チョイス)」とは、2030 年度に温室効果ガスの排出量を 2013 年度比で 46%削減するという国の目標達成のため、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択等、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組のことです。

伊丹市は、2018 年に市長による COOL CHOICE 宣言を行いました。COOL CHOICE をより効果的に展開するため、様々な取組を進めています。

未来のために、いま選ぼう。

<p>COOLBIZ WARMBIZ</p> <p>クールビズ、ウォームビズを推進します。</p>	<p>COOL CHOICE 賢い選択★★★★★ 省エネ 5つ星</p> <p>「統一省エネルギーラベルの星の多い家電への買換え」や「LED 照明への買換え」を促進します。</p>	<p>「移動」を「エコ」に。</p> <p>smart move</p> <p>公共交通機関の利用、自転車の利用を促進します。エコドライブを推進します。</p>	<p>COOL CHOICE eco</p> <p>チョイス!エコカー</p> <p>「地球」にやさしいエコカーの普及を促進します。</p>	<p>COOL CHOICE 断熱リフォーム 省エネ建材</p> <p>ZEH</p> <p>※暑気で COOL CHOICE</p> <p>住宅の省エネ・脱炭素化推進のため、高断熱・省エネ住宅への買換えや省エネリフォームの普及を促進します。</p>
---	--	---	--	---

(資料：環境省)

基本目標1 気候変動に対応するまち

SDGs 関連項目

3 すべての人に健康と福祉を

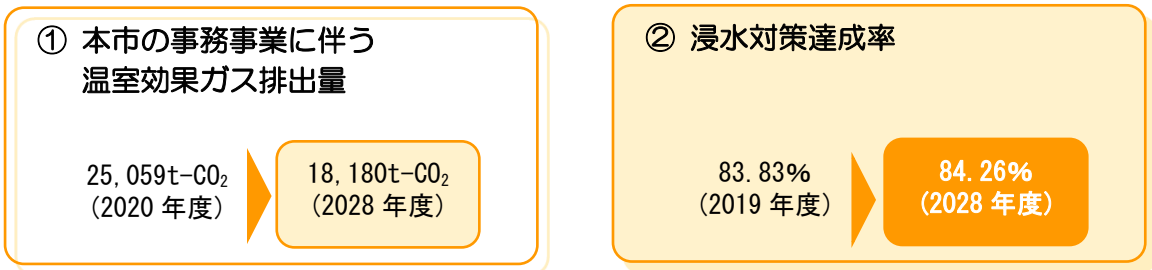
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任つかう責任

13 気候変動に具体的な対策を

成果指標



施策の方向性② 気候変動の適応策（重点プロジェクト）

事業・活動

事業	活動
1. 異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策	1. 浸水被害軽減対策を推進します。
	2. 公共施設等への雨水貯留施設の整備を推進します。
	3. 雨水貯留タンクの助成を行い、雨水の有効利用の啓発に努めます。
	4. 雨水浸透柵の設置を推進します。
	5. 透水性舗装の整備を推進します。
	6. グリーンカーテンの啓発・普及を推進します。
2. 熱中症・感染予防対策に関する普及啓発	1. 熱中症予防に向けた啓発を行います。
	2. 公共施設利用によるクールスポットの活用を進め、クールシェアについての情報提供を行います。
	3. デング熱やジカ熱等の動物由来感染症リスクについての情報提供を行い、感染予防に関する周知・啓発に努めます。
3. 災害時におけるエネルギー確保の検討	1. 防災拠点や災害時に機能を保持すべき公共施設等について、エネルギー確保の方法を検討します。

市民に期待される取組

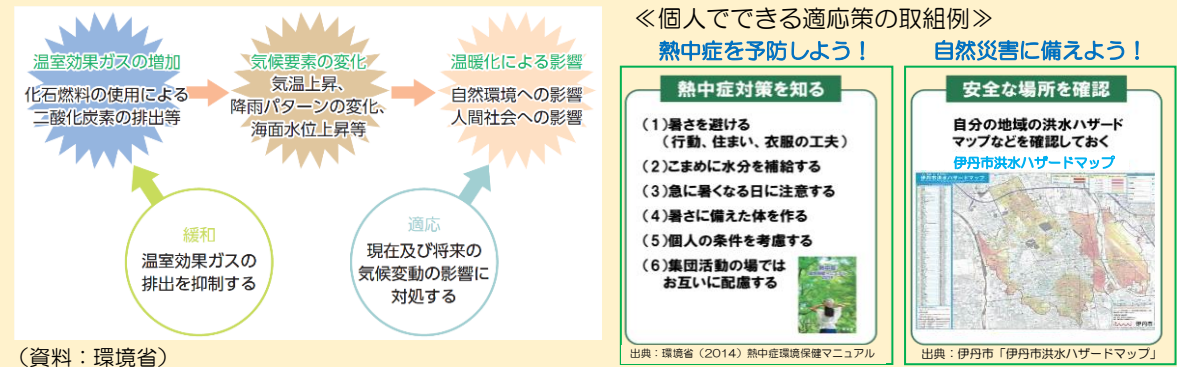
- ハザードマップを確認し、浸水時等における避難場所を確認します。
- 地域で開催される避難訓練に積極的に参加します。
- 側溝清掃等の地域清掃活動に積極的に参加します。
- 雨水貯留タンクの設置等雨水利用に努めます。
- グリーンカーテンの設置を進めます。
- クールシェアを行います。
- 災害時に備え、太陽光発電システム等のエネルギー確保の方法を検討します。

事業者に期待される取組

- 浸水時等を想定した事業継続計画（BCP）の策定を進めます。
- 地域で開催される避難訓練に積極的に参加します。
- 災害時における避難場所の提供を検討します。
- 雨水貯留槽の設置、透水性舗装、雨水浸透樹、浸透トレンチ等の雨水流出抑制施設の整備を進めます。
- 事業所へのグリーンカーテンの設置や緑化を進めます。
- 熱中症予防運動指針・暑さ指数（WBGT）の掲示や従業員への声掛けにより、熱中症予防の周知・啓発を図ります。
- クールシェアの実施とクールスポットの提供に努めます。
- 災害時に備え、非常用発電等の設置を検討します。

コラム 気候変動の緩和策と適応策

気候変動に対処するための方策には大きく2つあります。温室効果ガスの排出の抑制や、森林等の吸収作用を保全及び強化することで、地球温暖化の防止を図る「緩和策」と地球温暖化がもたらす現在および将来の気候変動の影響に備える「適応策」です。緩和策と適応策は、気候変動の影響のリスクを低減するための相互補完的な施策であり、いわば車の両輪として推進していくべき施策です。



コラム 災害時のエネルギー確保

私たちが普段使用している電気は、火力発電など大きな発電所で作られ、送電線を通り、各家庭まで供給されています。それに対し、各事業所・家庭等に発電設備を設置して、地産地消で電気を供給することが「自立分散型エネルギー」です。

こうした「自立分散型エネルギー」は、大規模な発電所からの電力の供給が途絶えても、各事業所、家庭等に備えた太陽光発電などの発電設備や蓄電池から電気を供給できるため、災害時などでも電気を使用することができます。

また、太陽光発電などの再生可能エネルギーから作られた電気はCO₂の排出係数が小さく、送電中の電気のロスも少ないため、日常生活の中で排出されるCO₂の削減にも貢献します。



基本目標2 資源が循環する環境に配慮したまち

SDGs 関連項目



成果指標



- ・「①発生抑制率」については、伊丹市一般廃棄物処理基本計画に基づき、2015年度（基準年度）からどれだけ減少したかの指標
- ・「②資源化率」については、

$$\frac{\text{資源回収量（資源ごみ収集量+集団回収量+剪定枝葉+中間処理後の資源化物）}}{\text{発生抑制後のごみ発生量} \times 100}$$
 で計算
- ・廃棄物に関する目標値は、伊丹市一般廃棄物処理基本計画の最終年度 2027 年度から推計にて設定

施策の方向性③ 廃棄物の発生抑制・再使用等の推進

事業・活動

事業	活動
1. ごみの発生抑制・再使用の推進	1. ごみの減量化に向けて普及啓発を行います。 2. 不用品等の再使用を推進します。
2. 適正分別・リサイクルの推進	1. 分別方法等、わかりやすく使いやすい情報を提供します。 2. 都市鉱山の活用として、小型家電等に含まれるレアメタルの回収について市民へ啓発します。 3. バイオマスの利用方法について啓発します。 4. 市内の自治会等団体での、再生資源集団回収の普及・啓発を行います。
3. 事業者への 3R 推進	1. 事業系ごみの発生抑制・再使用・リサイクルを推進します。 2. 事業系ごみの適正処理の指導・啓発を実施します。 3. 再生製品の使用と販売の促進を行います。
4. プラスチックごみの発生抑制	1. マイバッグやマイボトルの普及啓発を推進します。 2. 簡易包装を推進します。
5. 適正処理の推進	1. 家電、在宅医療廃棄物の適正な処理の啓発を行います。 2. 一般廃棄物収集運搬許可業者への違反搬入品目の周知徹底と搬入指導を行います。 3. 最終処分場の延命及び安定的確保を図ります。

市民に期待される取組

- 生ごみの水切りを徹底します。
- 繰り返し使用できるリターナブル容器の商品購入に努めます。
- 不用品は、フリーマーケット等を活用して再使用できるように努めます。
- 物を購入・廃棄する際には、シェアリングエコノミー*の観点を取り入れるように努めます。
- ごみの分別を徹底し、ごみ出しルールを守ります。
- 小型家電等に含まれるレアメタルの回収に協力します。
- 資源物の集団回収等のリサイクル活動に参加・協力します。
- 再生品やリサイクル可能な商品の購入に努めます。
- ごみの減量化や資源化に取り組んでいる店舗（エコショップ）を利用します。
- マイバッグやマイボトルを持参します。
- 簡易包装製品の購入に努めます。

事業者に期待される取組

- 廃棄物の発生抑制、減量化のための社内教育を徹底します。
- ばら売り等ごみの発生抑制と堆肥・飼料等への資源化に努めます。
- 製品を製造する際は、材料削減やリサイクルの容易性を考慮した設計を行います。
- 事業所等から発生するごみの分別を徹底し、資源化に努めます。
- 長寿命製品やリサイクルが容易な製品の製造・販売及び製品の修理・アフターサービスの充実を進めます。
- エコショップに登録します。
- マイバッグ運動に積極的に参加すると共に、簡易包装に努めます。
- 使用済み製品の回収体制を整備し、部品の再利用に努めます。

コラム ごみの発生抑制の重要性

「3R」はごみを限りなく減らして、ごみの焼却や埋め立てによる環境への負荷をできるだけ少なくし、さらに、限りある地球の資源の使用を減らす循環型社会を実現するための重要なキーワードです。

「リデュース」「リユース」「リサイクル」どれも重要な行動ですが、ごみの発生、資源の消費をもとから減らす「リデュース」が一番重要な行動です。まずは、「ごみになるものを買わない、もらわない」「長く使える製品を買う」行動を心掛けましょう。



コラム プラスチックごみの発生抑制

プラスチックは、非常に便利な素材であらゆる分野で私たちの生活に貢献していますが、一方で海洋プラスチックごみ問題等の課題があります。環境省では、プラスチックごみ削減に「プラスチックスマート」というキャンペーンを展開しており、様々な取組事例等を通して広く国内外に発信されています。

2020年7月1日より、プラスチック製買物袋(レジ袋)が有料化されました。普段何気なくもらっているレジ袋が本当に必要かを考え、マイバッグやマイボトルを携帯する等、ライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。



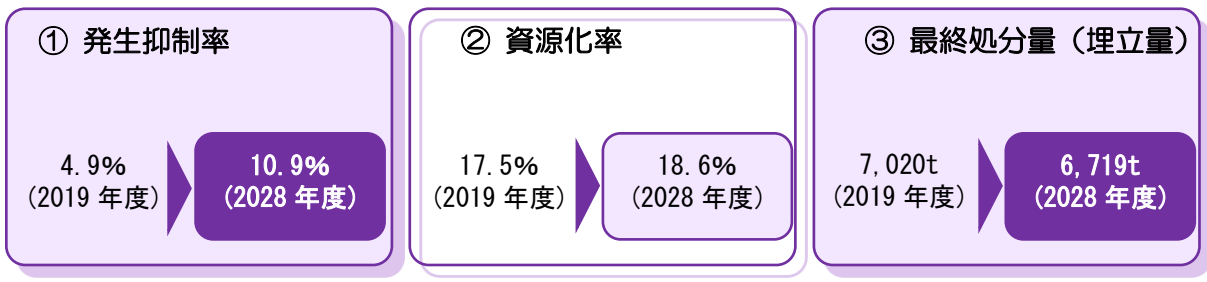
* シェアリングエコノミー…モノやスキルを提供したい個人と提供を受けたい個人とをマッチングさせるもので、インターネット利用を前提としている。
近年、モノのシェアリングとしてフリマアプリ・レンタルサービスが普及している。

基本目標2 資源が循環する環境に配慮したまち

SDGs 関連項目



成果指標



- ・「①発生抑制率」については、伊丹市一般廃棄物処理基本計画に基づき、2015年度（基準年度）からどれだけ減少したかの指標
- ・「②資源化率」については、

$$\frac{\text{資源回収量（資源ごみ収集量＋集団回収量＋剪定枝葉＋中間処理後の資源化物）}}{\text{発生抑制後のごみ発生量} \times 100}$$
 で計算
- ・廃棄物に関する目標値は、伊丹市一般廃棄物処理基本計画の最終年度2027年度から推計にて設定

施策の方向性④ 食品ロスの削減（重点プロジェクト）

事業・活動

事業	活動
1. 食品ロス削減の推進	1. 市民・事業者へ向けた、食品ロス削減の取組を啓発します。
	2. 食品ロス削減に関する教育を行います。
	3. フードドライブ（未利用食品の回収）*を実施します。



市内で廃棄された食品（一例）
（2019年に実施した食品ロス調査）



伊丹市食品ロス削減ガイドブック

* フードドライブ… 家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動。

市民に期待される取組

- ばら売りや量り売りを活用し、食材を必要な分だけ計画的に購入します。
- 食材を無駄なく利用するエコクッキングを実践します。
- 家庭内の食べ残しを出さないように、食べきりに努めます。
- 備蓄食品の賞味期限を定期的を確認し、期限内に消費します。
- 30・10運動*1を実践し、宴会時の食べ残しを削減します。
- フードドライブを利用・実施します。

事業者期待される取組

- 社員食堂では社内教育等を通じて食べきりを行います。
- ばら売りや量り売りを行います。
- 備蓄食品の賞味期限を定期的を確認し、期限内に消費します。
- 30・10運動を推進し、宴会時の食べ残しを削減します。
- フードバンク*2の活用により、食品ロスの削減に努めます。

コラム 食べ物を捨てていませんか？

2019年に市内で発生している食品ロス(食べ残しや期限切れ食品の廃棄)の実態を調査した結果、燃やすごみ全体重量の約12%を食品ロスが占める結果となりました。これは、市域全体で試算すると、年間約3千3百トン、1人1日当たり約46グラムの食品ロスが発生していることとなります。

伊丹市では、「食の大切さ」や「もったいない」意識を高め、いただくことで、「食品ロス」の削減を進めています。

食品ロスを減らすには・・・

1. 買いすぎず
2. 使い切り
3. 食べきろう

「賞味期限」と「消費期限」の違いを理解して無駄をなくそう。

コラム 市役所でフードドライブを実施しました

フードドライブとは、家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動です。

伊丹市では、食品ロスの削減に向け、2019年2月に市役所にて、登録ボランティアグループ「食 de つながる」との協働により、フードドライブを実施しました。約60名の方にご協力いただき、ご家庭で余っているお米や菓子類、レトルト食品など約135kgの食品が提供されました。

提供された食品は、市内において支援を必要とする方や福祉団体・施設、子ども食堂などへ届けました。

今後も、ごみ減量への重点課題である食品ロス対策としてフードドライブの実施をはじめ効果的な取組を推進します。



フードドライブ当日の様子

*1 30・10運動…さんまるいちまる運動。宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーン。「乾杯後の30分間」は席を立たずに料理を楽しみましょう。「お開き10分前」になったら、自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょうと呼びかけて、食品ロスを削減するもの。

*2 フードバンク…安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、流通に流すことができない食品を企業などから寄贈してもらい、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動のこと。

基本目標3 自然環境と共生し生物多様性が保全されるまち

SDGs 関連項目



成果指標



・「①みどりに対する市民満足度」については、「市民意識調査」の「市の施策の満足度」において、「満足」「やや満足」と答えた人の割合（ただし「わからない」・無回答を除く）
2028年度目標値については、類似項目の「自然環境の保全」や「公園の整備」を参考に目標を設定

施策の方向性⑤ みどりの充実

事業・活動

事業	活動
1. 魅力ある公園緑地づくり	1. 子どもから高齢者まで幅広い年齢層が子育てや健康づくりに活用できる公園緑地として保全します。
	2. 大規模な公園緑地は、機能を充実し貴重な地域資源として全国に発信していきます。
	3. 公園施設の長寿命化と再整備を進め、地域住民の参画と協働により、愛着を持って公園を育てる取組を推進します。
2. 身近なみどりの充実	1. 公共施設等のみどりの充実を図り、地域との協働により快適性を高めます。
	2. 地域産の苗木等在来植物による緑化活動を推進します。



瑞ヶ池公園



緑ヶ丘公園

市民に期待される取組

- 自然とのふれあいの場として、公園を積極的に利用します。
- 公園や公共施設等のみどりを大切に、植栽、花壇等の維持管理に協力します。
- 市民、市民活動団体として、清掃活動、みどりの保全や緑化活動に積極的に参加します。

事業者期待される取組

- 社内のレクリエーションやコミュニケーションの場として、公園を積極的に利用します。
- 工場や事業所の緑化に努めるとともに、適正に維持管理します。
- みどりの保全・創出活動への助成を支援し、みどりの保全や緑化活動に積極的に参加します。

コラム 伊丹の風景「猪名の笹原」

「猪名の笹原」は、かつて伊丹市周辺に広がっていたと伝えられる草原です。小倉百人一首に選ばれた和歌

有馬山 みなものささ原 風吹けば いでそよ人を 忘れやはする
(大弐三位(だいにのさんみ; 紫式部の娘))

などによって全国に知られる名勝でした。

伊丹市では、古き伊丹の風景をイメージでき、生物多様性への関心を高める場所となることを期待して、兵庫県立大学 服部 保 名誉教授のご指導および、「兵庫県立人と自然の博物館ジーンファーム」のご協力のもと、瑞ヶ池公園内に「猪名の笹原」モデル園(約200平方メートル)を整備しました。

また、伊丹市役所本庁舎にもモデル園を整備しており、新庁舎整備完了の令和6年度グランドオープン時には再整備されることとなります。

歴史的資料や植生調査などから、「猪名の笹原」はススキネザサ群集による草原であったと考えられます。草原の合間には、ハギ類やカラナデシコ、オミナエシ、フジバカマ、キキョウなどの秋の七種をはじめ、スミレ、ヒガンバナ、チガヤ、ヒオウギといった万葉植物や、ユウスゲ、ワレモコウ、ツリガネニンジン、ホタルブクロなど、様々な野草が花を咲かせていました。この中には、現在の市内では見られなくなった野草も多くあります。



ウツノグサ(花期: 5~6月)



キキョウ(花期: 5~6月)



カラハナ(花期: 5~7月)



キキョウ(花期: 6~9月)



カラハナ(花期: 6~9月)



ヒガンバナ(花期: 7~10月)



ヒオウギ(花期: 7~10月)

基本目標3 自然環境と共生し生物多様性が保全されるまち

SDGs 関連項目



成果指標

① みどりに対する市民満足度

— %
(2019 年度) → 80%
(2028 年度)

② 在来生物の種類数

188 種
(2019 年度) → 193 種
(2028 年度)

③ 自然緑化活動等に 参加している団体数・ 参加人数

125 団体、
494 人
(2019 年度) → 125 団体、
700 人
(2028 年度)

- ・「①みどりに対する市民満足度」については、「市民意識調査」の「市の施策の満足度」において、「満足」「やや満足」と答えた人の割合（ただし「わからない」・無回答を除く）
2028 年度目標値については、類似項目の「自然環境の保全」や「公園の整備」を参考に目標を設定

施策の方向性⑥ 生物多様性の保全

事業・活動

事業	活動
1. 生物多様性に関する正しい知識の普及	1. さまざまな機会を通じて、身近な動植物や生物多様性に関する正しい知識を普及します。 2. 生物多様性センターである昆虫館において、生物多様性に関するわかりやすい展示普及活動を推進します。
2. 生物多様性の保全及び再生	1. 昆陽池公園等の生態系ネットワークの拠点となる公園緑地において、生物多様性の保全・再生の取組を充実します。 2. 緑地保全地区・保存樹木・天然記念物指定等により、樹林地・樹木等の保全に努めます。 3. 市民協働により、猪名の笹原やオニバス等、地域を特徴づける自然環境の再生に努めます。
3. 野生生物の保安全管理及び侵略的生物への対策	1. 市民協働による自然調査を継続し、情報を共有するとともに貴重な生物や侵略的生物のリスト等を定期的に改訂します。 2. 侵略的生物への有効な防除対策を実施します。 3. 市民協働により、貴重な生物の保護管理を実施します。

市民に期待される取組

- 生物多様性に関する正しい理解を深めます。
- 身近な自然環境や生き物の生息・生育環境を地域資源として大切にします。
- 自然調査や保全・再生活動等に積極的に参加します。
- 外来生物による生態系への影響を理解し、飼っている外来生物は野外に放しません。

事業者に期待される取組

- 社内教育のなかで生物多様性に関する正しい理解を深めます。
- 生物多様性の保全と再生に取り組む市民団体等の支援等、社会貢献活動を通じ、地域の生物多様性の保全と再生に貢献します。

コラム 生物多様性とは

生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのことをいいます。地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、870万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接的・間接的に支えあって生きています。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとされています。

各地域でその地域固有の生態系や生物相の違いを保全していくことが重要です。

生態系の多様性

森林や草原、河川、湖沼、干潟、サンゴ礁など、それぞれの地域によって異なる固有の生態系が形成されていること。



種の多様性

さまざまな生態系に適応して、いろいろな動物や植物、菌類、バクテリアなどが生息・生育している状況のこと。



遺伝子の多様性

同じ種であっても個体や個体群の間で遺伝子レベルに違いがあること。



伊丹市では、生物多様性に関する活動に協働する人材の育成を目的として、2014年から生きものマイスター講座を開講しています。また、2015年には小学校、昆虫館、教育委員会、市が連携して伊丹市立小学校生物多様性副読本「身近な生き物とわたしたちの暮らし」を作成し、3年生以上の全児童に個人配布しています。



基本目標 4 良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち



- ・「①環境基準達成率（水質（BOD）」については、水質調査地点でのBODの環境基準の達成割合
- ・「③景観に対する市民満足度」及び「④交通ネットワークに対する市民満足度」については、「市民意識調査」の「市の施策の満足度」において、「満足」「やや満足」と答えた人の割合
(ただし「わからない」・無回答を除く)

施策の方向性⑦ 生活環境の保全

事業・活動

事業	活動
1. 監視・指導・啓発等の継続実施	1. 環境調査を実施するとともに、調査結果、公害情報等の環境情報を提供します。(大気・水質・騒音等の測定の実施)
	2. 騒音、振動、悪臭対策を関係機関と連携して推進します。
	3. 公害苦情相談への適切な対応に努めます。
	4. 騒音等の発生源に対して、改善に向けての要望を行います。
	5. 環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業に対して、環境影響評価制度を適切に運用します。

市民に期待される取組

- 自動車の点検整備等やエコドライブを励行します。
- 環境に配慮した石けんや廃食用油の行政回収等を利用します。
- 悪臭を発生するようなごみを放置しないように努めます。
- 楽器や音響機器等の使用の際には、近隣への生活騒音に配慮します。

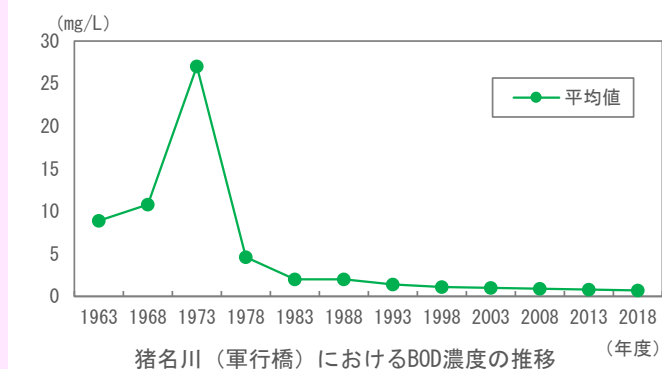
事業者期待される取組

- 公害防止関係の法令・条例等の適合状況を把握し、周辺環境に配慮した事業活動を行います。
- 事業者間の業種や規模に合わせた環境マネジメントシステムの構築に努めます。
- 自動車の点検整備等やエコドライブを励行します。
- 低公害車・低燃費車の購入・使用に努めます。
- 物流の効率化を図り、道路交通量の削減に寄与します。
- 地域住民とのコミュニケーションを行う等、情報提供に努めます。

コラム 伊丹の環境問題の過去と今

日本では、1950年代から1960年代にかけ、高度経済成長とともに工業地帯を中心とした産業公害が大きな社会問題となりました。その後、人口や社会経済活動の都市への集中が進んだことにより、産業公害に加え、交通公害、生活排水による都市河川の水質汚濁等、都市・生活型公害が問題となりました。

伊丹市でも、1970年代半ば（昭和40年代後半）まで産業系排水などにより、著しく汚染されていましたが、水質汚濁防止法等による規制や、主要企業との環境保全協定締結による自主規制、公共下水道の整備により、大幅に改善されました。



基本目標4 良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち



- ・「①環境基準達成率（水質（BOD）」については、水質調査地点でのBODの環境基準の達成割合
- ・「③景観に対する市民満足度」及び「④交通ネットワークに対する市民満足度」については、「市民意識調査」の「市の施策の満足度」において、「満足」「やや満足」と答えた人の割合
(ただし「わからない」・無回答を除く)

施策の方向性⑧ 良質な都市空間と住環境の形成

事業・活動

事業	活動
1. 環境美化活動の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民・事業者等が実施する地域清掃活動に対して、必要な支援や調整を行い、環境美化活動を推進します。 2. 環境美化区域に指定されている中心市街地の美化推進を図ります。 3. 市民・事業者等と連携して、ぼい捨て追放啓発事業を実施します。 4. たばこのぼい捨てを抑制するため、条例によりたばこぼい捨て防止重点区域にかかる指導・啓発を行います。 5. 不法投棄の防止及び啓発活動を推進します。
2. 環境に配慮した都市の形成	<ol style="list-style-type: none"> 1. みどり豊かな風致環境を守るため風致地区の保全を図ります。 2. 地域の特性に見合った用途地域等の指定を行い、適切な土地利用を誘導します。 3. 生産緑地制度の活用等により、農地の保全を図ります。
3. 都市農業の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1. 都市環境の保全につながる都市農業を推進します。 2. 市民農園、体験農園、観光農園、学童農園等、市民が農業に親しむ機会を提供し、都市農業への理解を深めます。 3. 地域産農産物の魅力を発信し、地産地消を推進します。
4. 良好な景観誘導	<ol style="list-style-type: none"> 1. 周辺景観に影響を及ぼす大規模な建築物等のデザイン審査を実施します。 2. 市民・事業者等に景観啓発を行うとともに、景観まちづくり団体の活動を支援します。 3. 屋外広告物の適正掲出、落下事故等防止を図ります。

市民に期待される取組

- 地域清掃活動に参加します。
- ごみステーションを利用者で清掃し、集積所の美化に努めます。
- ごみのぼい捨てはしません。
- ごみの不法投棄防止のための情報提供に協力します。
- 空き家・空き地の適正な管理をします。
- 都市における農地の役割を理解し、地域産農産物を進んで購入することで、都市農業の活性化に寄与します。
- 周辺環境に配慮しつつ、市民農園、観光農園等を積極的に利用します。
- 自宅周辺の自然や景観等に配慮した建築や緑化に努めます。
- 個性と魅力あるまち並みを市民の共有財産として、その保護と活用に協力します。

事業者期待される取組

- 地域清掃活動に参加します。
- ごみの不法投棄防止のための情報提供に協力します。
- 空き家・空き地の適正な管理をします。
- 周辺環境に配慮した農業に取り組みます。
- 地域産農産物を積極的に活用します。
- 事業所周辺の自然や景観等に配慮した建築や緑化に努めます。
- 屋外広告物の設置は、周辺景観と調和するよう努めます。

コラム 地域清掃の様子

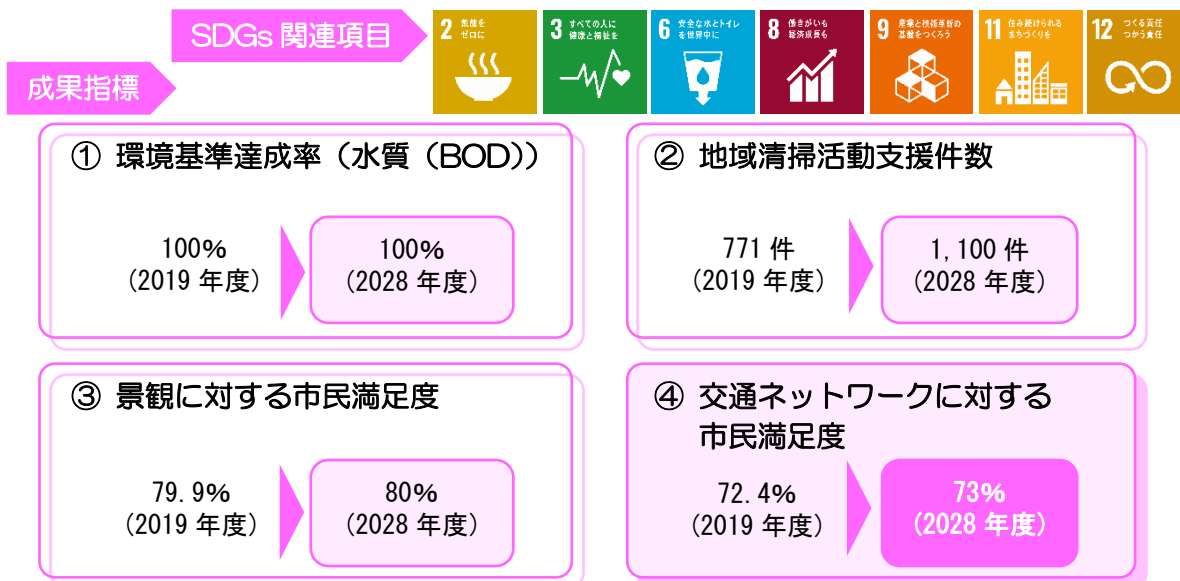
伊丹市内では、自治会等による地域清掃が定期的に行われています。



伊丹市では、自治会や子ども会などで地域清掃に取り組んでいただく場合、ごみ袋や手袋などの清掃道具の提供支援を行っています。



基本目標4 良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち



- ・「①環境基準達成率（水質（BOD）」については、水質調査地点でのBODの環境基準の達成割合
- ・「③景観に対する市民満足度」及び「④交通ネットワークに対する市民満足度」については、「市民意識調査」の「市の施策の満足度」において、「満足」「やや満足」と答えた人の割合
(ただし「わからない」・無回答を除く)

施策の方向性⑨ 安全で快適な道路空間の整備

事業・活動

事業	活動
1. 都市計画道路・自転車レーン等の整備	1. 都市計画道路の整備を促進します。
	2. 低騒音舗装（排水性舗装）の整備により騒音の低減に努めます。
	3. 安全・快適な自転車の通行空間の整備を推進します。
	4. 通学路・生活道路の安全対策を充実します。
2. 交通安全に関する普及啓発	1. 通学路・生活道路等での交通安全啓発を実施します。
	2. 自動車・自転車の利用者と歩行者の交通安全意識や交通マナーの普及啓発を図ります。

市民に期待される取組

- 自動車・自転車の安全・快適な利用に努めます。
- 歩行者も道路利用者の一員として、交通ルールを遵守します。
- 違法駐車・違法駐輪の防止に努めます。

事業者期待される取組

- 従業員の自動車・自転車の安全・快適な利用を図ります。
- 駐車場・駐輪場の利用を誘導します。

コラム 自転車レーンの整備

自転車は、買い物や通勤通学など日常生活における身近な交通手段としてだけでなく、健康志向の高まりや環境にやさしい乗り物として多くの人に利用されています。一方で、交通事故全体に占める自転車関連事故の割合は増加傾向にあります。こうした状況を踏まえ、伊丹市では、自転車ネットワークを構築し、歩行者と自転車双方の安全性・快適性の向上を図ることを目的に、自転車通行帯（自転車レーン等）の整備を進めています。



コラム 自転車駐車場の活用

伊丹市では、放置自転車対策として、駅周辺など利用者のニーズや目的に応じた利用しやすい駐輪場整備を進めています。

現在、駅周辺を中心に市内の11箇所の自転車駐車を設置し、管理運営をしています。



伊丹機械式自転車駐車場

基本目標5 環境意識と協働の輪が広がるまち

SDGs 関連項目



成果指標

① 環境イベント・講座等に参加した人数

4,969人
(2019年度)

5,250人
(2028年度)

② 緑化や自然保護活動に参加した市民の割合

— %
(2019年度)

10%
(2028年度)

「②緑化や自然保護活動に参加した市民の割合」については、「市民意識調査」で「すでに参加している」と答えた人の割合

施策の方向性⑩ 多様な主体が連携協力する体制の推進(重点プロジェクト)

事業・活動

事業	活動
1. パートナーシップの推進 及び活動の場・機会の創出	1. 環境活動を推進する人材の育成と活用を図ります。
	2. NPO、ボランティア、市民団体等と市民・事業者のネットワーク化を図ります。
	3. 協働による伊丹らしいみどりづくり等の環境活動を支援・推進します。
	4. こども文化科学館等の環境学習施設のPRを行い、環境意識の向上に役立つ展示等を行います。
	5. 環境マネジメントシステムの運用を推進します。
2. 環境と経済の共生	1. 公共施設について、環境ビジネスの導入・活動場所の提供を検討します。
	2. 市民・事業者に環境に資するビジネスを周知します。

市民に期待される取組

- 環境活動を推進する人材を育成します。
- 地域の環境活動に参加します。
- 環境に配慮した事業活動を行っている事業者への理解・関心を深めます。

事業者に期待される取組

- 環境活動を推進する人材を育成します。
- 地域の環境活動に参加します。
- 環境教育・環境学習の場や機会・人材・ノウハウ等を市民等に提供します。

コラム アースデイいたみ

「アースデイ」は、1970年代にアメリカから地球環境を考える市民活動として世界中に広がり、現在は日本の各地で、シンポジウムからフリーマーケットなど「地球の日」という言葉のつながりの中で、様々な取組が行われています。

“アースデイいたみ”は、伊丹市で活動する環境関連の市民団体（伊丹環境ネットワーク）が主催するイベントです。「ちきゅうはだれのもの」「地球温暖化の及ぼす影響」「知恵と工夫を暮らしに活かそう」などのテーマを設けて、パネル展やゲーム等を通じて、子どもたちも環境について学びます。



コラム ちょこっとエコサイエンス

伊丹市では、全国的にも珍しいプラネタリウムを保有する施設として「こども文化科学館」があります。

教育、文化および科学に関する知識の普及と啓発を図ることを目的に事業を行っており、その中のイベントで「ちょこっとサイエンス」という、簡単な実験や工作を楽しめるサイエンスイベントを実施しています。

環境保全課と合同での環境啓発活動については、「ちょこっとエコサイエンス」という名称で、子どもに向けた環境啓発・環境学習を行っています。



基本目標5 環境意識と協働の輪が広がるまち

SDGs 関連項目



成果指標

① 環境イベント・講座等に参加した人数

4,969人 (2019年度) → 5,250人 (2028年度)

② 緑化や自然保護活動に参加した市民の割合

—% (2019年度) → 10% (2028年度)

「②緑化や自然保護活動に参加した市民の割合」については、「市民意識調査」で「すでに参加している」と答えた人の割合

施策の方向性⑪ 環境教育・環境学習の推進

事業・活動

事業	活動
1. 環境教育・環境学習の充実	1. 環境に関わる関係施設の見学等を通して、地域に根ざした環境教育を推進します。
	2. 体験活動を通して、学習と実践を一体化させた環境教育を推進します。
	3. 学校・家庭・地域が連携した環境教育に取り組みます。
	4. 就学前施設における環境教育を推進します。
	5. 消費者教育の一環として、環境をテーマとした講座等の啓発事業に取り組みます。
	6. 環境ポスター・標語を募集し、環境教育の充実と啓発を行います。
2. 環境情報の収集・提供	1. 「環境基本計画年次報告書」の作成・公表を行います。
	2. 広報・ホームページを通じ、環境情報を提供します。

市民に期待される取組

- 環境教育に関するイベント等に参加します。
- 環境学習教材を積極的に活用します。
- 環境教育・環境学習を通して学んだことを実践します。

事業者期待される取組

- 研修会等により、従業員の環境意識を高めます。
- 環境教育に関するイベント等に参加します。
- 環境保全活動状況等の環境情報の公表に努めます。

コラム こどもエコクラブ

★こどもエコクラブとは？

こどもエコクラブとは、幼児（3歳）から高校生までならだれでも参加できる環境活動のクラブです。子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援することにより、子どもたちが人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環を広げることを目的としています。

現在、全国に約1,900のこどもエコクラブがあり、兵庫県でも2019年現在41クラブ（1,030人）が登録し、地球にやさしい自由な活動に取り組んでいます。

学校単位ではもちろん、家族・子ども会などどんな形態のグループでも参加することができます。

★こどもエコクラブに入ると…

- ・メンバーズバッジなどがもらえる他、活動に役立つ情報などが、メールで配信されます。
- ・活動を報告すると「アーススタンプ」がもらえます。スタンプを5個集めると「アースレンジャー」に認定されます。
- ・継続して活動すると3年で銀バッジ、6年で金バッジがもらえます。



（資料：環境省）

第1章

第2章

第3章

目標1

目標2

目標3

目標4

目標5

第4章